

福島市社会福祉協議会

福祉たより

No.191 ▶ 2024.5月



人と人、地域とのつながりをつくります／復興公営住宅北沢又団地集会所「居場所」

福島市社会福祉協議会では、東日本大震災に伴い福島市に避難を継続されている方々が、現在の居住地で、人と人、地域とのつながりの中で安心して生活を送ることができるよう取り組んでいます。

復興公営住宅北沢又団地集会所では、“誰でも気軽に、出入り自由、好きなこと・やりたいことを楽しむ！”をコンセプトとした「居場所」を開催しています。「居場所」には、復興公営住宅と近隣地域に住む方々が集まり、ニュースポーツや脳トレ、歌、季節の行事を楽しんだり、お茶を飲みながらお話ししたりと、心地よいひと時を過ごしています。あなたも参加してみませんか？

“ひとりのチカラをみんなのチカラに” ～共に支え合い共に暮らすまちづくり実現のため～

令和6年度は『福島市地域福祉活動計画2021』の4年目にあたり、地域共生社会の実現に向けた協働ネットワークの中核として役割を果たし、市民の皆さんと協働しながら、生活課題を抱えた方々を支援するため、地域の実情に応じ柔軟な事業展開に努めて参ります。



令和6年度 福島市社会福祉協議会の事業計画

地域福祉部門

地域の福祉活動の推進

●地区協議会の支援

地域住民が住みよいまちづくりのため組織している市内26の地区協議会活動を支援するため、研修会や連絡会の開催、ふれあいサロンのレクリエーション支援等の活動を支援します。

●ささえ合いネットワークの構築

サロンや町内会を単位にネットワークを形成し、地域の見守り・助け合いを構築します。また、ネットワークづくりの人材育成を図るため、講演会やサロン情報交換会を開催します。

●地区懇談会の開催

「福島市地域福祉活動計画2026」の策定に向けた地区懇談会を各地区協議会ごとに開催します。

暮らしの安心のお手伝い

認知症高齢者や知的・精神障がい者などの判断能力が不十分な方が安心して生活できるようにお手伝いします。

●日常生活自立支援事業(あんしんサポート)

福祉サービス利用に係る相談や生活費の払戻し、公共料金等の支払いの支援等を行います。

●福島市権利擁護センター運営事業

成年後見制度や権利擁護に関する制度を活用しやすくなるよう、情報提供や相談、出前講座、市民後見人養成等を行います。

●法人後見事業

法人として成年後見人等に就任し、ご本人の意思を尊重した後見事務に取り組みます。

福祉バス運行事業

地区協議会などの福祉関係団体が福祉向上を目的とした視察研修等を行うために福祉バスの運行を行います。(27人乗りマイクロバス)

福祉教育やボランティア活動の推進

●心のバリアフリー出前講座コーディネート事業

学校や企業等より福祉教育の相談を受け、講座の案内・実施団体との調整を行います。また高齢者擬似体験や車いす体験等を実施します。

●ボランティアセンター運営事業

ボランティア活動相談や派遣等
コーディネート事業を行うとともに、
ボランティア養成講座を開催します。



低所得世帯等への支援

●低所得者世帯の自立に向けた相談支援

- ・生活福祉資金の貸付相談
- ・生活援助資金の貸付
- ・フードバンク事業、フードドライブ活動支援

●重層的支援体制整備事業

ひきこもりや貧困等の複雑・複合化した個別のニーズに対応するため、地域資源との調整を図り、多様な社会参加の機会を創出します。

子育て支援事業

●楽しむ子育て応援事業

子育て中の母親の息抜きの場を提供し、母親同士が繋がるきっかけづくりを支援します。

●子ども食堂の運営支援

